

- 次代を担う子どもたちが森林や林業、木材利用の意義に対する理解を深め、豊かな心を育むため、保育園等が行う森林体験活動や、企業や保育園等が行う木育活動を推進する必要がある。
- しかしながら、森林体験活動については、職員の多忙化により企画に時間が割けず、導入・充実の障壁となっており、木育活動については、その重要性が認識されつつあるが、活動を推進する環境が整っていない状況。
- そこで、教育、商工、森林などの関係団体によって構成された協議会を令和2年に設置し、その協議会に補助金を交付することで、効果的に森林環境教育及び木育活動を推進している。

□ 事業内容

森林環境教育推進事業

- ①普及啓発活動に要する経費
 - ②森林環境教育・木育の推進協議会の事務局運營業務委託
- 【事業費】3,336千円（全額譲与税）
- 【実績】木育キャラバンを県内2箇所で開催



（イベントによる普及啓発）

□ 取組の背景

- ・山梨県県産木材利用促進条例第13条第3項「木育の推進」

□ 工夫・留意した点

- ・協議会を通じて事業を実施することにより、県との直接の関わりが薄い保育園等に対しても普及啓発が出来るようにした。

□ 取組の効果

- ・木育キャラバンを県内2箇所（北杜市、甲府市）で開催
- ・北杜市内 3日間 288名参加
- ・甲府市内 6日間 1,769名参加
- ・木育キャラバンの参加者が甲州市内で独自に木育イベントを実施

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額：64,453千円	②私有林人工林面積（※1）：58,219ha
③人口（※2）：809,974人	④林業就業者数（※2）：794人

※1：「2020農林業センサス」より、※2：「R2年国勢調査」より